**後援名義使用承認申請書について**

必要書類

(１)　事業等の目的及びその計画を明らかにする書類

(２)　参加費等を徴する場合は、収支予算書

(３)　初めて申請する場合は、主催団体規約及び会員名簿等

　　承認の条件

(１)　後援名義等の使用承認を受けようとする者は、後援名義等使用承認申請書に

次の各号に掲げる必要書類を添えて、事業等を実施する２週間前までに、教

育長に提出しなければならない。

(２)　後援名義等の使用は、申請された事業等のみとし、期間は承認した日から当

　該事業等が終了する時までとすること。

(３)　事業等の開催に当たっては、公衆衛生、安全対策、交通対策、廃棄物対策等

について充分な措置を講じ、必要に応じて官公署への届出等の手続をとるこ

　と。

(４)　事業計画に変更があった場合は、直ちに教育長に報告すること。

(５)　事業等が終了した場合は、速やかにその結果について教育長に後援名義等使

　用終了報告書を提出すること。